

議第 23 号

鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価について

鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価を別紙のとおり決定するものとする。

平成 28 年 8 月 19 日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 加藤 忍

平成 28 年度
鶴岡市教育委員会
事務事業の点検・評価 報告書
(平成 27 年度実績)

平成 28 年 9 月

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
	1. 経緯	
	2. 目的	
	3. 対象事業の考え方	
	4. 学識経験者の知見の活用	
II	点検・評価の結果	3
	1. 通学対策事業	
	2. 学校改築事業	
	3. 学校耐震対策事業	
	4. 学校適正配置推進・統合支援事業	
	5. 教育相談・適応指導事業	
	6. 特別支援教育充実事業	
	7. 特色ある学校づくり推進事業	
	8. 就学援助事業	
	9. 放課後子ども教室推進事業	
	10. 文化会館整備事業	
	11. 文化財管理保存事業（鶴岡市文化財保護事業費補助金）	
	12. 中央公民館市民学習促進事業（女性センター講座運営事業）	
	13. 藤沢周平記念館管理運営事業	
	14. ウォーキング等普及推進事業	
	15. 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	
	16. 体育施設管理運営事業	
	17. 鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	
	18. 図書館管理運営事業	
	19. 学校給食センター管理運営事業	
III	学識経験者の意見	23

鶴岡市教育委員会の点検・評価について

I 点検・評価制度の概要

1. 経緯

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)の一部が改正され、各教育委員会においては、教育行政事務の管理及び執行状況について毎年点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないと義務付けられたことに伴い、平成20年度以降実施しているものである。

2. 目的

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見をいただいて作成するものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としている。

3. 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象期間は平成27年度事業実績とした。
その対象範囲は、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長の補助執行として行っている事務を含む本委員会が所管する事務のうち、鶴岡市総合計画等に掲げる主要事業19項目とした。

4. 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価(自己評価)の結果について、選任した学識経験者から意見を聴いた。

学識経験者の選定に当たっては、本市にゆかりのある方であることを前提としつつ、本市の「教育現場」への理解度等を加味して行い、元庄内教育事務所長、元中学校長、元高等学校長の3名の方々に依頼した。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の結果

平成28年度 点検・評価事務事業一覧表

番号	事業名	分野	担当部署	頁	施策区分※
1	通学対策事業	管理・学校教育	管理課	4	①
2	学校改築事業	管理・学校教育	管理課	5	①
3	学校耐震対策事業	管理・学校教育	管理課	6	③
4	学校適正配置推進・統合支援事業	管理・学校教育	管理課	7	①
5	教育相談・適応指導事業	管理・学校教育	学校教育課	8	①
6	特別支援教育充実事業	管理・学校教育	学校教育課	9	①
7	特色ある学校づくり推進事業	管理・学校教育	学校教育課	10	①
8	就学援助事業	管理・学校教育	学校教育課	11	①
9	放課後子ども教室推進事業	社会教育	社会教育課	12	③
10	文化会館整備事業	社会教育	社会教育課	13	①
11	文化財管理保存事業（文化財保護事業補助金）	社会教育	社会教育課	14	③
12	中央公民館市民学習促進事業 （女性センター講座運営事業）	社会教育	中央公民館	15	①
13	藤沢周平記念館管理運営事業	社会教育	藤沢周平記念館	16	①
14	ウォーキング等普及推進事業	スポーツ	スポーツ課	17	①
15	総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	スポーツ	スポーツ課	18	③
16	体育施設管理運営事業	スポーツ	スポーツ課	19	①
17	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	スポーツ	スポーツ課	20	①
18	図書館管理運営事業	社会教育	図書館・郷土資料館	21	①
19	学校給食センター管理運営事業	管理・学校教育	給食センター	22	①

※施策区分凡例 ①・・・市独自施策の事業 ②・・・県施策による事業 ③・・・国施策による事業

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 経理係
事務事業名	1. 通学対策事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

遠距離通学をしている児童生徒に対して、スクールバス等の運行及び経費の助成をすることで、児童生徒と保護者の負担軽減を図り、望ましい学校教育環境を整備する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

登下校時の通学距離が、遠距離の児童生徒に対しスクールバスの運行による通学としている。
また、定期路線バスによる利用の区域の児童生徒については、平成25年度よりその対象経費を全額助成することによって通学対策を施している。

【実施状況】

○スクールバスの運行及び通学助成

1 スクールバス運行事業費 【決算額 297,425 千円】（スクールバス購入費除く）

平成27年度 スクールバス利用者数

	バス通学人数				合計	バス所有借上台数		27年度決算額 (円)
	通年		冬季			所有	借上	
	小学生	中学生	小学生	中学生				
鶴岡	245	272	38	98	653	20台	5台	109,274,342
藤島	155	84	55	43	337	4台	1台	18,204,008
羽黒	110	92	93	61	356	4台	2台	23,889,107
櫛引	8	8	27	82	125	2台	3台	15,992,932
朝日	99	19	0	0	118	6台	0台	26,695,055
温海	109	189	12	0	310	4台	9台	103,368,780
合計	726	664	225	284	1,899	40台	20台	297,424,224

2 通学費バス定期券代金の助成 【決算額 6,194 千円】

	助成対象人数						合計	定期バス利用以外の助成等 (父兄送迎謝金、タクシー送迎助成等)			27年度決算額 (円)
	通年		冬季		その他			内容	人数	年間助成額	
	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生					
鶴岡	45	20		34			99	通学対策補助	21	693,300	5,671,550
藤島							0				
羽黒							0				
櫛引			19				19				112,410
朝日							0				
温海	13						13				409,770
合計	58	20	19	34	0	0	131		21	693,300	6,193,730

3. 評価

児童生徒の通学対策として、スクールバスの運行及び通学費助成等により、児童生徒と保護者の負担軽減を図ることができた。

4. 今後の方向性

学校適正配置計画により、小学校が閉校になる地域の児童については、新たにスクールバス運行を施す。また、現在運行しているスクールバスに関しては、各要望等をはじめ、児童並びに保護者の負担軽減に努める。

一方、定期路線バス利用の児童生徒については、今後も保護者負担の軽減を継続するものの、路線バスの見直しにより、通学等に支障を及ぼす事態が懸念されることから、バス運行業者へ路線確保を要請しつつ、今後の動向を注視しながら、適切な通学対策の検討をしていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	2. 学校改築事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を実現する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

学校施設整備計画により順次改築を進め、老朽危険校舎の解消を図る。

(改築計画)

朝日中学校、鶴岡第三中学校

【実施状況】

○平成 27 年度事業費決算額【442,979 千円】

平成27年度実施状況一覧表

学校区分	事業名	内 容	支出済額 (千円)	合計 支出済額 (千円)
中学校	朝日中学校改築事業	旧校舎解体工事	114,372	329,982
		改築外構整備工事	45,544	
		改築グラウンド整備工事	140,616	
		改築グラウンド整備電気設備工事	17,982	
		その他工事	11,159	
		グラウンド危険木伐採業務委託	309	
中学校	鶴岡第三中学校改築事業	改築設計業務委託	98,280	112,997
		校舎屋体耐力度調査業務委託	7,560	
		改築工事地耐力調査業務委託	432	
		改築工事地質調査業務委託	5,753	
		敷地測量業務委託	972	

朝日中学校改築事業については、平成 27 年 3 月、校舎及び屋内運動場の改築工事が完成し、またグラウンド工事及び建物廻りの外構整備工事が平成 27 年 11 月末日に完成し、全面供用を開始している。鶴岡第三中学校校舎及び屋内運動場の改築事業については、現在着工済みで、平成 30 年 3 月完成予定で進めている。また、平成 30 年度に現校舎を解体し、その後、グラウンド・外構工事を行い、平成 31 年 9 月完成を目途に工事を進めていく。

3. 評価

教育施設の整備充実を図ったことにより、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を行うことができた。地域性と安全対策を配慮した施設整備をおこない、児童生徒がより安心安全に学習に集中できる環境作りを図った。また、外構、グラウンド整備を地域への開放の利便性を考慮した設計とするなど、地域との交流促進にも配慮した。

4. 今後の方向性

改築計画に基づき事業の進展を図り、老朽危険校舎の早期解消とともに充実した教育環境の整備を進めていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	3. 学校耐震対策事業	施策区分	③ 国施策による事業

1. 目的・目標

小中学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習、教育活動の場であり、大規模地震発生時など非常災害時には、地域住民の応急的な避難場所となることから、その耐震性を確保することが重要である。

このため、本市ではこれまで耐震性が低い校舎・屋内運動場から順次耐震補強を進めており、さらに、平成 22 年 6 月の改正「地震防災対策特別措置法」の施行を受け、耐震化の推進を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

学校耐震化事業として、屋内運動場の吊り天井等の非構造部材の耐震化（天井撤去）について、国（文部科学省）の学校施設環境改善交付金の防災機能強化事業制度を積極的に活用し、耐震化を実施している。

【実施状況】

○平成 27 年度事業費決算額 【198,774 千円】

平成27年度実施状況一覧表

学校区分	学校名	内容	支出済額 (千円)
小学校	黄金小学校	体育館天井撤去等工事（設計費・工事監理費含）	24,287
	朝暘第三小学校	体育館天井撤去等工事（設計費・工事監理費含）	39,912
	京田小学校	体育館天井撤去等工事（設計費・工事監理費含）	25,664
	上郷小学校	体育館天井撤去等工事設計業務委託	1,188
	西郷小学校	体育館天井撤去等工事設計業務委託	1,242
	羽黒第二小学校	体育館天井撤去等工事設計業務委託	1,242
	朝暘第二小学校	体育館天井撤去等工事設計業務委託	1,642
中学校	鶴岡第四中学校	体育館天井撤去等工事（設計費・工事監理費含）	43,403
	鶴岡第五中学校	体育館天井撤去等工事（設計費・工事監理費含）	58,952
	豊浦中学校	体育館天井撤去等工事設計業務委託	1,242

屋内運動場の吊り天井等の非構造部材の耐震化（H27 年度実施 5 校／対象校 19 校）

3. 評価

地震に耐え得る、より安全な学校施設の整備促進を図り、安心な学校生活の維持に努めた。

4. 今後の方向性

今後、屋内運動場の吊り天井等の非構造部材の耐震化（天井撤去）がなされていない学校については、計画的に学校耐震化事業として早期に進めていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 学区再編対策室
事務事業名	4.学校適正配置推進・統合支援事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

円滑な学校統合が図られるように、統合する学校及びその地域に係る諸課題の解決や必要な支援等を行うとともに、引き続き複式学級の解消に取り組むために、次期計画を策定する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】 1 地域検討委員会の運営 2 統合準備委員会の設置・運営 3 統合支援策の実施
4 統合に係る諸整備 5 庁内検討体制の設置・運営 6 第二期計画の策定

【実施状況】 平成 27 年度事業費決算額【22, 376 千円】

1 地域検討委員会の運営

唯一検討継続中だった第五中学校区地域検討委員会において、加茂小・大山小の平成 29 年 4 月の統合が決定した。これをもって全地域における地域検討委員会での協議が終了した。

2 統合準備委員会の設置・運営

①あさひ小・大網小 ②温海小・五十川小・福栄小・山戸小 ③羽黒三小・羽黒四小の各統合準備委員会では平成 28 年 4 月の統合にかかる諸課題の調整が完了した。また、今年度設置された④加茂小・大山小統合準備委員会では平成 29 年 4 月の統合に向け、協議を進めている。

3 統合支援策の実施

地域で結成した実行委員会に閉校関連事業交付金を、保護者に運動着等購入補助金を交付し、円滑な学校統合に向けた支援を行った。

4 統合に係る諸整備

校歌・校章制作、引越、施設改修その他新校開校に必要な環境整備を行った。

5 庁内検討体制

全庁的な検討・推進体制である学校適正配置推進本部及び学校跡地利活用検討会議において、統合の現状や課題の共有及び第二期計画の検討並びに跡地利活用策の検討を行った。

6 第二期計画の策定

今期計画に基づく統合の効果等を検証し、有識者懇談会を 3 回開催して議論を深めながら、望ましい学校規模の実現に向けて、平成 27 年 11 月に第二期計画を策定した。策定後は速やかに対象地域での説明を行った。

3. 評価

今期計画では、検討対象校 14 校中 11 校の統合が決定し、複式学級の解消は大きく進んだ。統合という苦渋の決断のもと、これまで関係者の協力により、円滑な統合が図られており、先行して統合した学校の児童・保護者からも概ね評価されている。なお、統合が見送られた栄小、長沼小、羽黒一小については、第二期計画において複式学級解消の進め方を示した。

4. 今後の方向性

平成29年4月の統合に向けた加茂小・大山小の統合準備を進めるとともに、第二期計画に基づき、栄小、長沼小、羽黒一小について、平成30年4月までに統合による複式学級解消を図る。なお、円滑に統合が進むように、跡地の利活用策を含め、児童・保護者・地域に対し十分な説明と支援を行っていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	5. 教育相談・適応指導事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

鶴岡市教育相談センターの管理・運営を通して、発達障がいや不登校、虐待による不安などの課題を抱える児童生徒に対して、適切な支援を学校や家庭で行えるようにするために、教育相談員やスクールカウンセラーを配置し、指導・助言ができる体制を整備する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 スクールカウンセラーを配置し、市内小学校への派遣を通して、児童・保護者との教育相談やソーシャルスキルトレーニングを行い、精神的な安定や社会性の向上を図る。
- 2 教育相談員を配置し、個別の発達心理・知能検査等により児童生徒の状態を適切に把握し、学校教職員や保護者に説明することを通して、学校教育や家庭教育の場で適切な支援が行えるようにする。
- 3 適応指導教室「おあしす」を開設し、学校との連携のもとに、不登校児童生徒の学習支援や学校復帰に向けた支援を行う。
- 4 虐待などにより児童相談所に一時保護された児童生徒の通学時にタクシーによる送迎を行う。

【実施状況】 平成 27 年度事業費決算額 【23,387 千円】

- 1 スクールカウンセラー（2名）の配置による市内小中学校への派遣
 - ・小学校：年間 149 日、のべ 260 校に訪問（平成 26 年度 147 日 のべ 247 校）
 - ・中学校：年間 136 日、のべ 88 校に訪問（平成 27 年度より新規）
- 2 教育相談員（9名）の配置による個別検査の実施や相談活動
 - ・個別検査の実施件数 415 件（平成 26 年度 369 件）
 - ・教育相談 42 件（来所相談・電話相談）（平成 26 年度 75 件）
- 3 適応指導教室「おあしす」
 - ・通級児童生徒数 14 名（平成 26 年度 13 名）
- 4 児童相談所一時保護によるタクシー利用児童生徒数 6 名（平成 26 年度 7 名）

3. 評価

教育相談員やスクールカウンセラーを配置し、個別の支援を必要とする児童生徒と直接かかわったり教職員に対して支援についてのアドバイスを行ったりすることにより、個々の実態に応じた適切な支援を提供することができるようになっている。また、保護者とも教育相談を行い、家庭からの協力を得ることにより対象児童生徒の生活が安定するケースが増えている。不登校児童生徒の出現率はほぼ横ばいではあるが、教育相談員やスクールカウンセラーとの連携を含めた学校体制が整備されてきている。

4. 今後の方向性

児童生徒の障がいの程度や状態、保護者の考え方が多様化している中、実態に応じて適切に支援していくためには、専門的な立場にある教育相談員やスクールカウンセラーと学校や家庭が密に連携していく必要がある。一人一人の児童生徒の心の安定と健やかな成長のために、今後とも教育相談センター機能の充実に努めていきたい。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	6. 特別支援教育充実事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して適切な支援を行うために、教職員の専門性を高めるとともに学校における支援体制を整備し、特別支援教育の充実を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 特別支援教育講座の実施
- 2 特別支援教育コーディネーター連絡会の実施
- 3 専門家チームによる巡回相談の実施
- 4 発達障がい児等の支援にあたる学校教育支援員の配置

【実施状況】 平成 27 年度事業費決算額【65,997 千円】

- 1 特別支援教育講座
 - ① ベーシック講座修了者 65 名
 - ② 初級講座修了者 34 名
 - ③ 中級講座修了者 5 名
 - ④ 上級講座（平成 27 年度開講） 9 名 合計 588 名修了（平成 19 年度より累計）
- 2 特別支援教育コーディネーター連絡会（年 2 回）
各小中学校で特別支援教育コーディネーターに指名されている教員対象
- 3 専門家チームの巡回相談
年間 50 日 小・中学校（のべ 60 校）、幼・保育園（のべ 15 園）に訪問
- 4 学校教育支援員の配置校（42 名）
 - ① 7 時間勤務（27 名）
朝一小 朝二小 朝三小 朝四小 朝五小 朝六小 湯野浜小 大山小
藤島小 東栄小 渡前小 羽二小 羽三小 羽四小 櫛西小 櫛南小 あさひ小
鶴一中 鶴二中 鶴三中 鶴四中 鶴五中 藤島中 羽黒中
 - ② 4 時間勤務（15 名）
朝三小 朝四小 朝五小 朝六小 斎小 大泉小 上郷小 京田小 大山小
羽二小 櫛東小 あさひ小 鼠ヶ関小
鶴二中 鶴三中 鶴五中 櫛引中 朝日中 温海中

3. 評価

市内各小中学校に特別支援教育コーディネーターがおり、校内体制の強化や個別の教育的ニーズを必要とする児童生徒に対して適切な支援が行われるよう共通理解を図っている。

また、専門家チームの巡回相談により、児童生徒個々の理解が進み、支援方法の共通理解が図られ、必要に応じて医療や福祉などの関係機関と連携できるようになっている。

さらに、学校教育支援員の配置により支援対象児童生徒の個別のニーズへの対応が可能となり安定した状態で学校生活を送ることができるようになった。学級や学校全体が落ち着いていることで、支援対象児童生徒のみならず小中学校全体として学習内容の定着につながっている。

4. 今後の方向性

特別支援教育についての理解をいっそう広めるため、今後も特別支援教育講座（ベーシック・初級・中級・上級）を継続実施していく。特別支援教育コーディネーター連絡会についても、全市として共通した取り組みを充実させることを目的として今後も継続していく。

また、専門家チームの巡回相談についても、山形大学特別支援教育臨床科学研究所と連携し継続実施していく。学校教育支援員については、社会の変化に伴い、特別な支援を必要とする児童生徒が増加している状況にあることから、児童生徒の状態に応じて配置していきたい。支援員への研修を実施することにより指導力の向上を図り、特別支援教育のさらなる充実をめざしていきたい。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	7. 特色ある学校づくり推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

市内の小中学校が児童生徒の「生きる力」を育むために、学校・家庭・地域社会との連携を図り、様々な方から「生きる知恵」を学ぶ機会を拡充し、各校の実情等に応じた創意ある教育活動の推進と充実を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- 外部講師を学校に招き、体験・実習を伴う体験活動の実施を進めるとともに、地域の人材を育て、学校と地域の教育連携を図るために、外部講師保険料を予算措置する。
- 各学校が地域に根ざした特色ある学校経営を推進することができるように、市小中学校長会に対して補助金を交付する。
- 小学校での総合的な学習の時間、校外学習等において、「加茂水族館」を利用した「海の学習」および「致道博物館」を利用した「ふるさと鶴岡の学習」を推進するため、入館料等を予算措置する。

【実施状況】平成27年度事業費決算額【9,113千円】

- ボランティア活動保険（全国社会福祉協議会におけるボランティアを対象とした保険に加入）
加入状況（平成27年度） 加入者延べ人数 1,269名
- 地域に根ざした特色ある学校経営活動奨励費（補助金）交付額（平成27年度）
学校規模（学級数）に応じて補助金を交付し、各校で地域性や人材を生かした教育活動を実施
小学校長会 5,860千円（市内35小学校）
10学級以上 206千円（8校） 10学級未満 156千円（27校）
中学校長会 2,481千円（市内11中学校）
300人以上 240千円（6校） 150～299人 220千円（3校）
149人以下 190.5千円（2校）
- 「海の学習」推進事業 「加茂水族館」の入館状況（平成27年度）
小学生 1,050名 引率者 91名
- 「ふるさと鶴岡の学習」推進事業 「致道博物館」の入館事業（平成27年度）
小学生 1,070名 引率者 80名

3. 評価

笑顔あふれ信頼される学校をめざし、地域の実情に合った学校経営・教育課程の編成を行い、各校が特色ある事業を推進したことにより、児童生徒が地域の人・物・歴史などに直接触れ、深く学ぶ環境が整えられた。また、そのことを通して、故郷の良さを再認識し、生きる力を身につけた児童生徒が育成されている。小学校においては、地域人材を活用し、地域に密着した学校経営を行ってきたことで、家庭や地域からの深い学校理解と信頼・協力を得ることができた。また、中学校においては、職場体験等において、農業や多様な職業について直接体験する学習活動を行ったことで、生徒が自分の進路意識を高め、充実した進路指導を展開することができた。

4. 今後の方向性

地域に根ざした学校づくりを推進することにより、家庭・地域からの理解や信頼を得ていることを踏まえ、今後も継続して本事業の充実をめざす。故郷鶴岡をよりよく理解し、語ることができる人材を育成することをめざし、外部ボランティアを今後も活用していく。

また、平成28年度は、「致道博物館」と「加茂水族館」の入館料を「ふるさと鶴岡を愛する子ども」育成事業として予算措置する。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 学事保健係
事務事業名	8. 就学援助事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

- ・ 経済的理由により就学困難な児童・生徒の家庭を救済し、義務教育の円滑な実施を図る。
- ・ 上記児童生徒に対し、学校保健安全法に基づき指定されている疾病の治療に対する医療扶助を行い、保護者負担の軽減を図るとともに、生徒の健康保持増進により学習効果を高める。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

要保護、準要保護児童・生徒に対する医療費（学校保健安全法に基づく指定疾病の治療費）・学用品費・給食費等の給付

【実施状況】

○平成 27 年度事業費決算額【67,391 千円】

・平成 27 年度の事業実績内訳

児童・生徒総数 10,057 人 (28.3.31)

1 認定者数(28.3.31)	小学校	要保護 29 人	準要保護 431 人	
	中学校	要保護 11 人	準要保護 319 人	計 790 人 (7.9%)
	※参考	(27.10.1 認定者数)		計 770 人 (7.7%)

2 扶助費支給額

小学校	学用品費	9,664,501 円	医療費	0 円	給食費	21,246,832 円
中学校	学用品費	18,608,709 円	医療費	0 円	給食費	17,870,568 円
					計	67,390,610 円

3. 評価

- ・ 就学困難な要保護・準要保護児童・生徒の家庭において、通学用品や学用品、修学旅行費や校外活動費、給食費への扶助により、経済的な負担軽減が図られ義務教育の円滑な実施につながった。
- ・ 児童生徒総数が減少している中で、援助を受けている児童生徒の割合は一定の傾向にあり、現在の社会背景の中で本事業はニーズに対応した事業となっている。

4. 今後の方向性

就学援助の項目、単価については、国が示している要保護児童生徒援助費要綱に準じて決定している。平成22年度要綱が改正され、生徒会費、PTA会費、クラブ活動費についても国の補助対象となり単価が示されたが、大幅な増額となる事、県内での実施市町村が少数である事などから本市では扶助対象費目とはしていない。費目については今後も検討していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 社会教育係
事務事業名	9. 放課後子ども教室推進事業	施策区分	③ 国施策による事業

1. 目的・目標

子どもたちの放課後の安全・安心な居場所づくりとして、地域の大人の協力を得て、子どもたちの遊び・学習・地域の方との交流活動などの多様な活動を行うことにより、子どもたちが地域社会の中で健やかに育まれる環境をつくる。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 対象：小学生（全児童※登録制）
- 2 場所：公共施設（コミュニティセンター、学校、公民館等）
- 3 日数：年間 250 日未満
- 4 時間：1 日 4 時間以内（ただし特別活動は 8 時間以内）
- 5 内容：遊び、スポーツ、勉強、文化活動、各種体験活動等
- 6 参加費：無料（保険料等の自己負担あり）
- 7 運営：地元自治会が主体となって組織された運営委員会へ事業を委託。コーディネーターを中心に活動プログラムを企画し、教育活動推進員が当番制で役割分担をおこなう。
- 8 事業費：10,493 千円（国 3,449 千円、県 3,449 千円、市 3,595 千円）
1 教室経費の上限額 2,490 千円（教育活動推進員等の謝金、消耗品費）

【実施状況】

（平成 27 年度実績）

教室名	場所	開催日数	延べ参加児童数	開設年度
朝暘第四小(田川)放課後子ども教室	田川コミュニティセンター	35 日	401 人	H26
上郷地区放課後子ども教室	上郷コミュニティセンター	190 日	2,864 人	H20
豊浦地区放課後子ども教室	三瀬コミュニティセンター	202 日	2,808 人	H27
	由良コミュニティセンター	200 日	1,091 人	
加茂小学校放課後子ども教室	加茂コミュニティセンター	152 日	1,255 人	H20
湯野浜小学校放課後子ども教室	湯野浜コミュニティセンター	202 日	2,217 人	H21
おおやま放課後子ども教室	大山コミュニティセンター	33 日	515 人	H27
西郷地区放課後子ども教室	西郷小学校	164 日	6,250 人	H21
櫛引西小放課後子ども教室	下山添公民館	181 日	953 人	H20

3. 評価

- ・子どもの数が減少し、放課後に近所で遊ぶ友達が減少している状況のなか、子ども同士の遊びや学年を超えた交流が図られている。
- ・地域資源（自然・文化・人材）を活用して、スポーツやレクリエーション、地域探検や自然観察、茶道・生け花など多様な体験活動が行われている。
- ・地域の大人が子どもたちの見守り・指導をすることによって、地域全体で子どもを育てる機運が高まっている。
- ・参加児童の減少や地域の協力者不足などの課題を抱えている教室がある。

4. 今後の方向性

- ・学童保育との一体型の実施を進める放課後子ども総合プランの実施や、学校・家庭・地域の連携がますます重要になっているなかで、本事業を推進し児童の自主性や社会性を育み、地域の教育力の向上を図っていく。
- ・学校統合など、地域の実情に応じて教室運営のあり方を検討していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 芸術文化係
事務事業名	10. 文化会館整備事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

築42年が経過し老朽化が著しい文化会館を現代的設備の整った施設に改築し、芸術文化活動推進のための環境整備を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

1. 本工事への着手 2. 市民への周知 3. 管理運営実施計画の策定 4. 休館中の支援策の実施

【実施状況】

1 本工事への着手

文化会館改築工事については、準備工事を経て、平成27年4月から本工事に着手した。平成27年12月までに地下部分の基礎躯体工事を終え、平成28年1月から地上躯体工事に着手した。

2 市民への周知

現場見学会を開催するとともに、毎月1回程度、現場の工事風景や市役所6階から定点撮影した動画を市ホームページや市公式フェイスブックページに掲載し、市民への周知を図った。

・第1回現場見学会（H27.10.12）の参加者数 一般参加49名、報道3名

3 管理運営実施計画の策定

全国各地での劇場づくりの経験が豊富な専門家や地元の有識者で構成する管理運営実施計画アドバイザー会議を設置し、専門家等からのアドバイスを受けながら検討を重ねるとともに、ワークショップやパブリックコメントで出された市民の意見や要望なども参考にしながら、平成27年12月に管理運営実施計画を策定した。

・アドバイザー会議の開催 第3回(4月30日)、第4回(8月20日)、第5回(10月29日)

・パブリックコメントの受付期間 11月9日～11月27日

4 休館中の支援策の実施

休館中も市内の児童生徒の芸術文化活動が活発に行えるようにするため、以下の支援策を実施した。

①休館によって代替施設を利用した場合における児童生徒の移動経費など、負担増となる経費の支援を行った。

・交付実績 中学校 5校 657,000円、高等学校 7校 799,000円 計 12校 1,456,000円

②市内の学校が、休館によって自校体育館で合唱発表会などを行うことになった場合、音響反射板を無償で貸出した。

・貸出実績 中学校 2校（吹奏楽部定期演奏会、校内合唱コンクールで使用）

3. 評価

- ・改築工事については、進行管理に努め、工程表から遅れることなく本工事を進めることができた。
- ・現場見学会により、実際に工事現場を直接見てもらうことで、工事内容や進捗状況について、市民の理解を深めることができた。
- ・管理運営実施計画については、専門家のアドバイスや市民からの意見などを参考に、施設運営の具体的な指針となる計画を策定することができた。
- ・休館中の支援策を講じることによって、休館中においても市内の児童生徒が、活発な芸術文化活動を行うことができた。

4. 今後の方向性

- ・改築工事は、平成29年8月末の竣工に向けて、工程表どおりに進めることができるよう引き続き進行管理に努めていく。
- ・工事内容や進捗状況への理解、開館に向けた機運を高めていくため、平成28年度も現場見学会を春と秋の2回程度、開催するとともに、市ホームページ等でも進捗状況を定期的に発信していく。
- ・管理運営実施計画に基づき、開館記念事業の企画、休館日や開館時間等の施設運営の方針など、平成29年度の開館に向けた準備を着実に進めていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 文化財係
事務事業名	1 1. 文化財管理保存事業 (鶴岡市文化財保護事業費補助金)	施策区分	③ 国施策による事業

1. 目的・目標

市の区域内に存する文化財の所有者又は管理団体等が、その管理又は修理のために行う鶴岡市文化財保護事業に対し必要な支援を行い、文化財の保存及び活用を図り、市の文化振興に資する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

所有者が行う「旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業」及び「羽黒山正善院黄金堂防災施設等事業」に対し国・県とともに鶴岡市文化財保護事業費補助金を交付した。

【実施状況】

補助対象事業に要する費用から国及び県が交付する補助金の額に相当する額を控除した額の2分の1以内で鶴岡市文化財保護事業費補助金を交付した。

【補助事業の内容】

- 1 旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業 (事業主体：公益財団法人致道博物館)
 - (事業期間) 平成25年度～平成30年度(6ヵ年事業の3年目)
 - (事業内容) 重要文化財「旧鶴岡警察署庁舎」の半解体保存修理事業。基礎石の取替移設及び1mの曳家。交換が必要な瓦制作、木工事等の実施。
 - (総事業費) 510,564,000円 (内、平成27年度分は133,000,000円)
 - (内訳) 市文化財保護事業費補助金 13,566,000円 (補助率10.2%)
事業者(所有者)負担金 13,566,000円
(その他：国補助率70.0%、県補助率9.6%で補助)
- 2 羽黒山正善院黄金堂防災施設等事業 (事業主体：宗教法人羽黒山正善院)
 - (事業期間) 平成26年度～平成27年度(2ヵ年事業の2年目)
 - (事業内容) 重要文化財「羽黒山正善院黄金堂」防災施設整備事業。放水銃、自動火災報知設備等の改修、エンジン駆動ポンプや非常通報設備等の新設を実施。
 - (総事業費) 62,599,000円 (内、平成27年度分は58,599,000円)
 - (内訳) 市文化財保護事業費補助金 4,980,000円 (補助率8.5%)
事業者(所有者)負担金 4,982,000円
(その他：国補助率75.0%、県補助率8.0%で補助)

3. 評価

文化財を後世に継承していくためには、必要な保存修理等を計画的に行い、文化財を適切に保存活用していくことが必要である。補助金を交付し、所有者及び管理者が行う事業を支援することで、文化財の保存継承事業が円滑に実施された。

4. 今後の方向性

国民共有の財産である文化財の適切な保存活用のため、必要な保存修理事業を支援することは、伝統文化の継承を図る上で意義があることから、今後も事業を継続する。また、新規事業の早期実施と所有者負担の減額のため、市の予算の確保とともに国・県の補助金予算の増額確保と県補助率の嵩上げ率の見直しを要望していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	中央公民館
事務事業名	12. 中央公民館市民学習促進事業 (女性センター講座運営事業)	施策区分	① 市独自の施策事業

1. 目的・目標

おもに女性の学習活動意欲を高める場を提供するとともに、職業生活、家庭生活を支援する講座を開設し、生活に役立つ知識や技術の習得を図り、女性の福祉の向上を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

女性センター主催講座として春季、秋季、短期の各講座やかがやき女性塾、更に資格取得準備・就業支援講座、親子ふれあい講座、男性料理教室（魚料理シリーズ）を開催した。

【実施状況】平成27年度事業費決算額【歳入(受講料)：684千円、歳出(謝金等)：936千円】

◇講座

区分	講座名	受講者	講座名	受講者
春季講座	楽しい小筆(全6回)	10名	エコクラフトバック(全3回)	15名
	女性目線の防災(全3回)	14名	お片づけ講座	30名
	春からはじめる美身塾(全6回)	8名	ベジダブルスイーツ(全2回)	12名
秋季講座	ステンドグラスで作る写真立て(全3回)	7名	石けんを彫って削ってお花に変身(全3回)	9名
	聞いて食べてとことん!イタリア(全3回)	7名	英字を素敵にカリグラフィー(全3回)	6名
	はじめての茶道(全3回)	12名	ストレッチ&エクササイズ(全5回)	15名
つるおかおうち御膳料理教室	朝日地域編	20名	羽黒地域編	20名
	藤島地域編	20名	櫛引地域編	24名
	温海地域編	25名	鶴岡地域編	24名
短期講座	一筆箋活用術!(昼夜全2回)	12名	しめ縄飾り	13名
	米粉クリスマスケーキ	12名	脳リフレッシュ音楽体操(全4回)	9名
	赤飯のふかし方とよもぎ餅	24名		
かがやき女性塾(全3回)	若々しい歩き方をマスター! 髪のお悩み解決!お手入れなど		顔のリンパマッサージを学ぶ	22名

◇ 資格取得準備・就業支援講座

「調理師試験合格をめざして」(全17回) 18名

「就業支援パソコン講座」(全13回)×2回 18名

◇ 親子ふれあい講座

「親子で作る鶴岡の伝統工芸」(全3回) 23組(47名)

「親子クッキング&読み聞かせ」(全1回) 10組(20名)

◇ 男性教室

「魚料理其の一～四」(全4回) 延べ58名

3. 評価

料理(特に伝統料理)や運動など多種多様な講座の開催、防災講座やかがやき女性塾など知識や技術習得の講座により、学習意欲や生活の向上に資することができた。また受講がきっかけでサークルに加入するなど、仲間づくりや交流にも繋がっている。資格取得準備・就業支援講座は、パソコン講座に託児希望もあり、就業への後押しやキャリアアップを目指す重要な学習の場となっている。親子ふれあい講座・男性教室は、男女や世代を超えて協力・理解し合う意識づくりや交流に寄与している。

4. 今後の方向性

多様化するニーズや社会的・生活的課題などを的確に捉えて、タイムリーな魅力ある講座の企画運営に努めるとともに、講座に託児を付けるなど、受講環境を整え、より多くの方に学習機会を提供できるように努める。

また、今後とも男性料理講座を開催し、男性の自立や交流を促すなど、男女共同参画社会の実現に資する効果的な講座を企画していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	藤沢周平記念館
事務事業名	13. 藤沢周平記念館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

藤沢周平氏の業績を顕彰し、貴重な文学資料と作品世界を後世に伝えるとともに、「藤沢文学」の原点ともいえる鶴岡・庄内の自然と歴史、文化への理解を深める。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ・藤沢文学の真髄に触れる機会を創出するため、常設展示のほか企画展及び特別展示活動を行った。
- ・藤沢文学や郷土文化への理解を深めていただくため、企画展、特別展示で取り上げた作品をテーマにした「講演会」、「朗読会」、「館内朗読会」及び読者層の底上げに繋がる取組みとして、地元高校生による「作品題名書道展」を実施した。

【実施状況】

○平成27年度事業費決算額【歳入：8,428千円、歳出：29,893千円】

1 企画展

- ・開館5周年記念特別企画展〈作家 藤沢周平の誕生〉(平成27年4月3日～10月6日)
- ・開館5周年記念特別企画展〈「海坂藩」のふるさと〉(平成27年10月9日～平成28年3月29日)

2 ソフト事業

- ◇講演会 演題 「私が尊敬する作家 藤沢周平」
(6/27) 講師/宇江佐 真理 氏 (時代小説家) 250人
- ◇朗読会 演題 「花のあと」を読む
(10/12) 朗読/竹下 景子 氏 (俳優) 306人
- ◇館内朗読会 「藤沢作品を聴く」 朗読/劇団麦の会
〈「負のロマン」〉 (6/20, 7/25, 8/22, 9/26) 57人
〈「海坂藩」の情景〉 (12/19, 1/16, 2/20, 3/19) 88人

◇作品題名書道展

県立鶴岡中央高等学校書道部員15人から、読んで心に残った藤沢作品の題名を毛筆で色紙に書いていただき、感想文や仕上げた書道作品への思いを記したキャプションとともに展示した。

館内ミニギャラリー (平成27年11月5日～12月1日)

市役所1階市民ロビー (平成28年1月12日～1月17日)

3 入館者数

	個人	団体	年間入館券	無料・免除	計
平成27年度	18,875人	2,168人	771人	1,018人	22,832人
平成26年度	22,426人	2,605人	797人	973人	26,801人
平成25年度	25,567人	3,932人	814人	1,823人	32,136人

※ 平成22年度～27年度 総入館者数 259,979人

3. 評価

平成27年度は、年間を通じて、開館5周年記念の位置づけのもと、これまで以上に、藤沢周平氏と藤沢作品に描かれた鶴岡・庄内の文化や風土などを広く情報発信することができた。また、企画展と連動したソフト事業のいずれについても毎回多くの参加があり、藤沢文学を豊かに味わい深める良い機会として好評を得ている。併せて、昨年度、初の試みとして実施した高校生による「作品題名書道展」も、取組みのプロセスを含めて、関係者、来館者などから非常に好評であった。

4. 今後の方向性

これまで積み重ねてきた実績や経験を基に、監修者(遺族)や運営委員の指導・助言をいただきながら、藤沢文学の作品世界を市内外に魅力的に紹介する展示活動を展開していくと同時に、近接する教育関係施設及び民営の文化施設等との連携について熟考していく。また、本館は、作家を顕彰する施設であることから、特に著作権等知的財産権の取り扱いに十分に配慮しながら運営に当たる。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	14. ウォーキング等普及推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

市民の主体的・継続的なウォーキングの実践による健康・体力づくりを推進する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ① てくてく健康里山あるき（22回） ②みんなで歩こう！里山あるき2015（2日間）
 ③ 50万歩への挑戦 ④ウォーキングビンゴ
 ⑤ 国際ノルディックウォーク in 鶴岡 ⑥市民登山の開催支援（2回）

【実施状況】平成27年度事業費決算額【3,947千円】

市民のウォーキング機会の充実、ウォーキングコースの充実、ウォーキングイベント実施団体の育成等のため、「てくてく健康里山あるき」等を実施した。

事業の参加者数等の推移

単位：人

50万歩への挑戦	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備 考
達成者数	278	265	297	
挑戦ノート配布数	1,500	1,500	1,700	

参加者数

ウォーキングイベント	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備 考
てくてく健康里山あるき	2,478	2,403	2,068	
みんなで歩こう里山あるき	513	458	593	
ノルディックウォーク	418	333	207	
市民登山	125	124	85	
合併10周年記念ウォーキング・フォトリグイニング	-	-	416	
計	3,534	3,318	3,369	

ウォーキングビンゴ	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備 考
ビンゴ達成者数	100	100	93	年間最低5回の参加
グランドマスターウォーカー認定数	11	38	32	3年以内に全25コースに参加

3. 評価

「50万歩への挑戦」ノートを、これまでの状況から1,700部に増刷したが、全て配布となり、僅かながら達成者も増加していることから、市民へ広く浸透してきていることが伺える。

平成25年度から「ウォーキングビンゴ」の対象を25コースに増やしたことで、グランドマスターウォーカーを目指す参加者が多く見られた。また、合併10周年記念ウォーキング、フォトリグイニングを実施し、参加者から大変好評を得ることができた。

「みんなで歩こう里山あるき」については、各地域の総合型スポーツクラブ等との連携を図り、地域の特色を活かした取り組みとなるよう進めたい。

4. 今後の方向性

平成26年4月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画」に基づき内容の充実に努める。また、各総合型スポーツクラブとの連携により、地域実行委員会の充実に図り、新規参加者の増にも繋がりリピーターも楽しめる、地域の特色をより活かしたコース設定を工夫していきたい。「みんなで歩こう里山あるき」「ノルディックウォーク」事業については、スポーツツーリズムとして参加者の増と内容の充実に図るため、募集開始の早期化等、県外参加者へのPR方法について強化していきたい。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	15. 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	施策区分	③ 国施策による事業

1. 目的・目標

総合型地域スポーツクラブの活動を通じた市民のスポーツ実施率の向上、スポーツ活動を通じた子ども達の健全な心身の発達や高齢化社会における健康寿命の保持等を目的に、総合型地域スポーツクラブの創設及び活動を支援し、市民が主体となった多面的なスポーツ環境の整備、スポーツの振興を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

全市を対象とした鶴岡市民健康スポーツクラブと、中学校区を活動領域とする地域スポーツクラブの活動支援を図った。

【実施状況】

スポーツクラブ活動支援事業

○平成27年度事業費決算額【6,196千円】

1 全市対象の鶴岡市民健康スポーツクラブの活動支援（平成8年4月創設）

2 中学校区を活動領域とする地域スポーツクラブの創設補助及び活動支援

○稲穂ファミリースポーツクラブ（平成18年1月創設） ○やまがクラブ（平成15年

11月創設） ○NPO法人たかだてスポーツクラブ（平成19年2月創設） ○デポルターレ豊浦（平成20年2月創設） ○ふじしまスポーツクラブ（平成20年2月創設。706千円）

○くしびきスポーツクラブ（平成20年2月創設。675千円） ○あつみスポーツクラブネ

クス（平成19年2月創設。961千円） ○あさひスポーツクラブ（平成21年9月創設。

2,611千円） ○はぐろスポーツクラブ（平成25年2月創設。1,243千円）

3 スポーツクラブの運営へのアドバイス

クラブ関係者やクラブ事務局と、クラブ運営についての相談等を実施した。

3. 評価

（独）日本スポーツ振興センター(toto)助成金の終了・減額等、経営状況を取り巻く状況が厳しいことから、新たな事業収入等を模索する必要がある。このような中、鶴岡市民健康スポーツクラブは、NPO法人鶴岡市体育協会に加盟し、事業受託による財政基盤の確立を図り、活動分野の拡大及び他団体との連携強化を進めている。

地域で開催される里山あるき実行委員会の事務局を、地元の総合型地域スポーツクラブから担ってもらったことにより、クラブ運営の支援を行うことができた。

4. 今後の方向性

平成26年4月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツクラブの活動を支援していく。現在toto助成を受けているクラブについては、toto助成が終了しても安定した運営ができるよう、会員拡大による収入増に向け、庄内地区広域スポーツセンターとの連携、クラブの認知度向上のためのPR活動、クラブ相互の情報交換、他団体との連携などについて支援を継続していきたい。また、教室内容の充実による会員増及び経営の効率化が、運営の安定にもつながることから、クラブ運営の中心であるクラブマネージャーの育成に努めていきたい。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	16. 体育施設管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

体育施設の円滑な管理運営と、市民が安心安全に楽しくスポーツ・レクリエーションができる環境を整備するとともに、施設の有効活用を促進する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ① 公共体育施設開放事業
- ② 学校開放事業

【実施状況】

○平成27年度事業費決算額【449,265千円】

1 公共体育施設の利用状況

単位：人

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
体育施設	27	675,950	161,133	63,825	117,027	29,204	2,077	1,049,216
利用人数	26	674,262	129,236	63,198	97,449	28,132	4,285	996,562

(H26 使用料収入 61,195,940円 H27 使用料収入 63,136,290円 対前年比較 1,940,350円増)

2 学校開放の利用状況

単位：人

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
学校開放	27	297,206	10,964	23,882	23,416	9,003	24,806	389,277
	26	304,975	10,371	26,751	28,429	5,557	26,222	402,305

3. 評価

- ・市民が安全・安心に楽しくスポーツ・レクリエーションできるよう円滑な管理運営を行うとともに、利用団体等との利用調整を十分に行い、公平かつ効率的な利用に供することができた。
- ・学校開放については、地域ごとに増減はあるが、統合による閉校等により利用者数がわずかに減少しているものの、地域のスポーツの振興のみならず、地域コミュニティの形成及び活性化に大きく寄与している。
- ・体育施設利用者数については、不定期の全国規模の大会等の開催が例年より多かったこともあり、前年度より増加している。
- ・平成25年度からの鶴岡地域体育施設、26年度から藤島等の地域体育施設及び鶴岡市民プールに続き、27年度からは温海地域についても指定管理者制度を導入したことにより、効率的な管理運営と利用者へのサービス向上を図ることができた。
- ・小真木原陸上競技場についてはインフィールドの芝生等を改修し不備事項を改善したことにより、日本陸上競技連盟第2種公認の更新検定に合格した。また、小真木原総合体育館アリーナの暗幕を改修したほか必要な施設改修を行い、施設機能の維持向上及び施設利用者の利便性の向上を図った。

4. 今後の方向性

市民誰もが快適かつ安心・安全にそれぞれの目的に応じたスポーツ等の活動が行える環境を整えるため、平成26年4月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画」の施設整備計画に基づき、既存施設の機能強化や本市に不足している施設機能を計画的に整備していきたい。

また、指定管理者制度を活用して、引き続き効率的な施設の管理運営と利用者の利便性の更なる向上を図っていきたい。

利用者に対しては引き続き節電への協力を求めるとともに、学校施設開放の有料化を平成28年10月から実施し、公平な費用負担を求めながら、施設維持経費の節減に係る取組みを進めていきたい。

屋内体育施設の多くは、平成4年のべにばな国体前後に整備されたものであり、新建築基準法（吊天井の耐震化）に合致していないが、高額な費用負担が必要なことから、計画的に改修工事を進めていきたい。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	17. 鶴岡市スポーツ少年団本部 支援事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

スポーツ少年団活動を通じた青少年スポーツの振興及び青少年の健全育成を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

単位スポーツ少年団により構成される鶴岡市スポーツ少年団本部への支援を通し、単位スポーツ少年団の支援、育成を図っている。

【実施状況】

スポーツ少年団育成事業(補助金)

○平成27年度事業費決算額【4,286千円】

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
単位団数	133	130	133	

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
団員数	2,720(391)	2,633(341)	2,611(366)	() : 中高生

3. 評価

本市におけるスポーツ少年団員数は、県内最大規模となっている。各団の活動意欲は高く、鶴岡市スポーツ少年団本部等が行う各種リーダースクールやスポーツ少年大会に多数団員が参加。更に、日独スポーツ少年団同時交流事業においては、昨年に引き続き4名の団員派遣を行う等、今後を担うリーダー育成にも積極的に取り組んでいる。

また、指導者・母集団についても、各種研修会等に多数が参加しており、子どもたちの健全育成に正しい指導が行われるよう、指導者の認定員資格取得を促進する取組みに力を入れている。

4. 今後の方向性

平成26年4月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ少年団の活動を支援していくものとし、スポーツ少年団本部役員、市小学校体育連盟関係者、市教育委員会による「小学校との情報交換会」を通し、関係者が共通認識のもと、課題の解決に当たることができるよう、引き続き連携に努めていきたい。

毎年、小学校の統廃合が実施・計画されている地域があり、その地域のスポーツ少年団と、母集団との連絡を密にして活動を支援していく。スポーツ少年団活動の「本市におけるあり方」「地域におけるあり方」について、地域とともに検討が進められるよう、市スポーツ少年団本部の活動を支援していきたい。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	図書館・郷土資料館
事務事業名	18. 図書館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

図書館の効率的な管理運営のもとに、市民の学習活動を支援し、心豊かな地域づくりの推進を図るとともに、郷土資料の収集・整理・保存・活用を進め市民の教育と文化の発展に寄与する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】 本館、5分館の連携及び自動車文庫の効率的な運営。おはなし会、対面朗読や読書感想文・読書感想画コンクールによる読書推進事業の実施及び上野甚作賞の募集。読み聞かせボランティアの育成・支援、連携。子ども読書活動推進計画に基づく事業の実施、及び子ども読書活動推進委員会の開催。郷土歴史資料の収集・整理・保存・活用と企画展などの実施。学校図書館への支援。

【実施状況】平成 27 年度事業費決算額【48,206 千円】(郷土資料館を含む)

項目	26 年度実施	27 年度実施	備考
蔵書冊数	371,103 冊	377,661 冊	本館+自動車文庫+5分館
貸出利用者数	106,797 人	111,542 人	本館+自動車文庫+5分館
貸出利用冊数	454,274 冊	468,318 冊	本館+自動車文庫+5分館
(内 児童書貸出冊数)	162,849 冊	177,210 冊	本館+自動車文庫+5分館
自動車文庫駐車場数	51 箇所	53 箇所	
(内 自動車文庫利用者数)	9,125 人	9,363 人	
(内 自動車文庫貸出冊数)	33,792 冊	32,390 冊	
人口一人当たり貸出冊数	3.43 冊	3.58 冊	
入館者数	243,580 人	252,200 人	本館+5分館
レファレンス数	1,034 件	970 件	本館+郷土資料館

3. 評価

平成 27 年度は図書館開館 100 周年記念事業として、講演会・研修会等 10 事業、企画展示 6 事業と例年の約 3 倍の事業を行ったが、それぞれに多くの市民の方々より来場いただき、広く図書館・郷土資料館の周知を図ることができた。また、子ども読書活動推進計画の初年度事業として、本館・分館へYAコーナーを設置するとともに、子どもの読書推進に関わる団体の活動状況・課題の把握、加えて小・中学校の特別な支援を必要とする子どもへの有効な書籍情報の収集を行った。このことを受け、平成 28 年度は各読書推進関係団体への具体的な支援事業の実施、また有効な書籍情報に基づいて図書を購入し各小・中学校へ貸出す等、より実情に即した事業につなげることができた。

4. 今後の方向性

これまでの事業を引き続き推進するとともに、子ども読書活動推進計画に基づく事業の推進・充実、加えて、ライター講座等、これまで実施していなかった大人向けの講座の新規開催、分館利用拡大事業の推進等により、図書館の周知、貸出し冊数の増加を図る。また、所蔵史料の整理保存を進めるとともに、郷土を知るためのきっかけづくりとなるよう、引き続き企画展示、古文書講座、歴史講座等を開催する。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校給食センター
事務事業名	19. 学校給食センター管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

栄養のバランスがとれた安全でおいしい給食の提供により心身ともに健やかな子どもの成長を育むとともに、望ましい食習慣の育成と地産地消の推進や食文化の継承に努める。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

市内の小中学校及び幼稚園等の児童生徒等（11,382人）に栄養のバランスのとれた安全な給食を提供するため、献立作成、給食材料の発注、検収、調理、搬送、食器洗浄及び消毒保管を行う。

また、日本型食事を献立の基本とし、地産地消や行事食・郷土食の提供に努めるとともに、食文化創造都市の登録を受け、給食を通しての食育指導や地域の豊かな食材を活かし、行事食・郷土食などの献立の具現化に努め、周知をはかる。

給食費は平成26年度から一食当たり小学校258円、中学校299円に改正。

【実施状況】平成27年度事業費決算額【949,379千円】

1 実施校数並びに給食食数

平成27年5月1日

	鶴岡・羽黒地域		藤島地域		櫛引地域		朝日地域		温海地域		計	
	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数
小学校	21	5,471	4	610	3	391	2	205	5	374	35	7,051
中学校	7	3,056	1	347	1	236	1	108	1	210	11	3,957
幼稚園等	0	0	3	272	0	0	0	0	0	0	3	272
センター	1	55	1	14	1	13	1	10	1	10	5	102
計	29	8,582	9	1,243	5	640	4	323	7	594	54	11,382

2 地産地消の推進

鶴岡産野菜の使用割合数値目標及び推進の状況（カッコ内の数値は庄内産）

年 度	28年度 目標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
野菜の 地場産割合	50%	(39.6%)	(42.3%)	(46.0%)	(43.0%)	(47.1%)	(46.0%)

3. 評価

地産地消推進の取り組みでは、各センターにおいて産直グループや地場加工業者、生産者の理解と協力のもと順調に推移しており、またJAと生産者グループとの協定に基づく地場産野菜の生産・供給も品目や納入量の増大につながっている。

給食費未納者への対応については、子ども手当の支給時に窓口での納入指導を実施した結果、未納金額は減少している。学校給食調理業務の民間委託については、平成27年度から藤島、櫛引、朝日、温海の各センター調理及び配送業務を更新し、引き続き効率的且つ円滑な運営が図られている。安全安心な給食の提供に努めるため、平成26年1月に「学校における食物アレルギー対応マニュアル」を、同年4月には「学校給食における異物混入マニュアル」を策定した。また、ユネスコ食文化創造都市加盟を受け、給食献立で伝統食や郷土料理の継承と紹介に努めた。

4. 今後の方向性

安全・安心な給食を提供し児童・生徒の健全な心身の育成に資するとともに、引き続き学校、家庭、給食センターと連携して食育の充実を図り、健康的な食習慣の形成と食文化の継承に努める。地産地消については、平成28年度が目標年度であり、数値目標を達成するため、生産側との理解を深め、連携・情報交換を強め、全市的な利用体制に努める。給食センターの運営については、引き続き、食数の減少、学校適正配置の状況、調理職員数等の動向を見ながら、さらに効率的な給食供給体制を検討する。また、老朽化した施設・機械の保守点検に努めるとともに計画的な更新及び修繕を実施する。

Ⅲ 学識経験者の意見

○管理・学校教育分野

教育委員会が管理・執行している市総合計画等に掲げられた主要事業は多岐にわたるが、継続的に点検・評価の積み上げがなされ、今後の方向性もしっかりと打ち出されている。

通学対策事業は、対象人数に対応した運行・助成に努め児童生徒・保護者の負担軽減を図っている。路線バス運行の動向に対応した通学対策も怠りなく進めたい。

学校改築事業・学校耐震対策事業については、国の補助・交付金の動向にアンテナを高くして計画を進め、課題に向き合っている。常に、活動する児童生徒・地域の住民等、「人」に視点を当てた教育環境整備を進めようとする姿勢は高く評価できる。

学校適正配置推進・統合支援事業は、先行統合した学校の児童・保護者からも概ね評価されている。進める過程において弛まず怯まず丁寧な合意形成に努めた結果であろうと敬意を表す。第二期計画においても、円滑な統合に向けて全庁的な視野に立って支援を進めてほしい。

教育相談・適応指導事業、特別支援教育充実事業では、個別の教育的ニーズのある児童生徒は増加している状況にある。また、ニーズも多様化している。適切な支援を提供するために、人的配置に力を入れるとともに、児童生徒個々の理解を一層深め、家庭・学校・医療・福祉など連携して対応に当たっている。

学びは、生きていく喜び、誇りに向かっていく学びでありたい。夢や希望を人間がよくなる方向へ育むことが大事である。各校の創意工夫が特色ある学校づくりを推し進めることになる。補助金の交付の継続と「ふるさと鶴岡を愛する子ども」育成事業の予算措置は学校の活動の活性化を促すものとなるであろう。

学校給食センター管理運営事業では、食文化創造都市の登録を追い風とし、学校給食発祥の地としての歴史を大事にしながら、食育の充実を一層進めたい。

○社会教育分野

どの事業も、ねらいが市の目標に即しており、地域や市民に幅広く親しまれている。評価、方向性も妥当である。固定層だけでなく利用者の底辺拡大につながるような事業の共催・連携に工夫した施設の活用も一考。

放課後子ども教室推進事業では、子どもたちが生き生きと活動している様子が推察できる。広域化などの課題もあり、情報交換を含め、地域の協力者の負担軽減や行政側の縦横のきめ細やかな連携と、誰でもどこでもいつでも参加・協力できる態勢づくり、地域での人材の発掘・育成を進めていく必要がある。

文化会館整備事業は、地上の躯体工事が本格化し、管理運営計画の策定やアドバイザー会議などでの意見集約も順調である。事業の一層の推進を期待する。休館中の支援策も経費の面や音響反射板の貸し出しなど丁寧に行われている。次年度の開館に向けての準備など、事業の進捗状況を含めたきめ細かい情報提供をお願いしたい。

文化財管理保存事業における歴史ある文化財施設の保存・維持管理には多額の経費が考えられる。県や国への働きかけを含め、適切に処理されるよう進めていただきたい。

中央公民館市民学習促進事業（女性センター講座運営事業）については、ねらいを的確に捉えて企画されている。知識や技術に関する講座や家族のふれあいにつながる講座の開設と受講者の拡大につながる側面支援は必要である。

藤沢周平記念館管理運営事業では、鶴岡・庄内の文化風土を常設展示・企画・特別展、朗読会を通して内外に強く発信できている。これらに加えて、鶴岡の食文化との関連づけはできないだろうか。

図書館管理運営事業は、多様な学習活動の場として根づいている。「聴く・読む・描く・書く」活動を通しながら、ミニ小説・ミニエッセイなどの講座などはどうだろう。

○スポーツ分野

新たな「市スポーツ推進計画」が策定されて以来、目的達成の為に各事業創意工夫を図りながら推進され、多くの市民に受け入れられて着実に成果を挙げられている事に敬意と感謝を申し上げます。

「ウォーキング等普及推進事業」で各地域の総合型スポーツクラブ等と連携を図り、それぞれ特色ある活動を展開できたことは、今後の活動に大いに期待が持てる。

これからも当市の誇る名所旧跡・素晴らしい自然環境等の更なる利活用と関係者などと連携を図り、新たな展開・推進を期待したい。

「総合型地域スポーツクラブ活動支援事業」は国の施策でスタートしたが、支援の打ち切りで活動資金等が厳しい状況の中、他の事業などと連携を図りながら着実に活動が推進していることは誠に喜ばしいことであり、関係者のご努力に敬意と感謝を申し上げます。今後とも市民の多くに活動状況等の広報活動を充実させ、継続・発展されることを強く希望したい。

市民健康スポーツクラブが市体育協会に加盟したことは、今後の当クラブの充実・発展に大いに期待が持てる。

「体育施設管理運営事業」は利用者が安心安全に楽しく活動できる環境の充実・有効活用など、スポーツ振興の活動拠点として大変重要な事業であり、利用者が増加している事は喜ばしい事である。また、大きなイベントを開催して市に多くの県内外関係者を招集しながら、スポーツ振興・地域の活性化等、幅広い効果を図るためには施設設備・環境の充実が不可欠であり、今後とも施設設備等の充実・利便性の向上に大いに期待したい。

「鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業」は団員数が県内最大であり、活動意欲も高い状況にあることは大変喜ばしいことであり、更なる充実発展の為に今後とも適切な支援が必要である。

小学校の統廃合が実施・計画されている中、少年団活動のみならず地域のあり方が変容することが予測される状況にあり、関係機関・関係者が連携を図り、縮小ではなく、発展を目指して英知を結集し、より充実した地域のあり方の検討・協議をされていることに大いに期待したい。

一日も早く全国に先駆けて「鶴岡モデル」が作成されるよう強く希望している。

==== 鶴岡市教育委員会「事務事業の点検・評価報告書」 ====

【事務局】

〒997-0346 山形県鶴岡市上山添字文栄 100

鶴岡市教育委員会 管理課 庶務係

TEL 0235-57-4861

FAX 0235-57-4886

E-mail kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp
